長野市議会議員小林ふみ子の



市政通信

2023年 9月発行 信州・生活者ネットワークながの

〒381-0034 長野市高田348 竹下ビル TEL/FAX.026-223-8900 **WEBサイト**



長野市議会の令和5年9月定例会 $(8/3\sim8/22)$ が終わりました。

これが市民の皆様から私に与えていただいた 任期最後の定例会となります。

「介護と仕事を両立できる仕組みをつくります」

という公約を掲げながら、私自身が介護の問題に直面することとなり、 次の4年間、責任を持って議員の役割を果たすことが難しいと判断しました。 10月からは一人の市民として、議員活動で学ばせていただいた知識や経験を 活かし、介護をはじめ私たちの暮らしに関わる問題に取り組んでいきます。 皆さんと一緒に!

小林ふみ子

信州・生活者ネットワークながのとは?

「安心して子どもを育てたい」、「家庭も仕事も大事にしたい」、「健やかに暮らしたい」

そんな当たり前の願いを語り合っていると「政治は暮らしに直結している」と気づきます。

自分の暮らしのことだから「お任せ」や「お願い」するのではなく

生活者である私たち自らが「知って、考えて、参加する」新しい政治の形を実践しています。



議員は2期8年でバトンタッチ!

原則2期8年で交代します。任期終了後は議員活動で得た 知識や経験を活かして調査を行い、提案につなげます。



丸山かおり



西村ゆう子 2019年 9月まで長野市議



小林ふみ子 2023年9月まで長野市議



次の新人に バトンタッチ!

議員報酬は市民の活動資金に

議員報酬は生活者ネットワークが管理し、 学習会や調査活動、情報発信などに活用 します。お金の流れは公開します。



地盤、看板、カバン(お金)を持たない人が 議員として活動できるようにします。



本会議での質問から



https://www.city.nagano.nagano.jp/site/gikai/



~今和4年 6月定例会~「子どもの権利条例」について







ふみ子

令和3年「長野市子どもの生活状況に関する 実態調査」では、数字に表れにくい子どもと家庭の 困難な状況を把握するために、子どもや家庭へのア ンケート調査に加えて支援関係者へのヒアリング 調査も行われた。調査の結果、どのような問題が 見えたのか。

また長野市の子どもたちの権利の状況についてど う分析しているか。

この調査は「長野市子どもの貧困対策計画」策定の基礎資料とするために 実施したもので、子どもを権利の主体者として実施した意識調査とは目的を 異にする。

普段から子どもたちに接しているNPO、主任児童委員、学校、スクールソーシャ ルワーカー、児童相談所、乳児院、児童養護施設等にヒアリング調査を実施 し、厳しい状況に置かれた子どもたちの生々しい状況を聞き取ることができ た。子どもの権利が損なわれているのではないかと懸念される状況が垣間見 られたものと受け止めている。



部長

小林 ふみ子

これまでに全ての会派の議員から、子どもの権利条例の必要に ついて質問がなされているが、平成26年に県が「長野県の未来を担 う子どもの支援に関する条例」を施行して以降は「県に条例がある ので市には条例がなくともよい。」という答弁が繰り返されてきた。 はたして子どもの最善の利益は実現できているか。

子どもたちに「あなたはかけがえのない大切な存在。権利を守る ために勇気を出して相談して。」というメッセージを届けるために、 基礎自治体でなければできないことがある。子どもの権利を守る ための条例を作り、子どもの権利を守る仕組みを整備することが 必要ではないか。

県が制定した条例によりいじめや虐待をはじめとした子ども の人権に関する救済のための調整機能が確立されており、長野 市の子どもたちも含めて県内全体で子どもの支援を総合的に 推進し、子どもの最善の利益を実現できていると捉えている。 子どもの権利を守る具体的な仕組みについては、相談と救済の 二つの場面があり、救済については全県を統一した専門性の高 い機関に委ねることが望ましい。4月にオープンした子ども支 援センターが子どもの権利を守るための相談窓口となる。



荻原市長

守られていない子どもの権利



日本政府は「子どもの権利条約」を1994年に批准しました。しかし、条約を批准しただけでは子どもの権利は守られません。

「子どもの権利条約」が定める 4つの権利

生きる権利

住む場所や食べ物があり、医療が 受けられるなど、命が守られること



勉強したり遊んだりして、持って生 まれた能力を十分に伸ばしながら 成長できること



守られる権利

守られること



団体を作ったりできること



市と県の調査結果から、子どもたちの権利が 守られているとは言い難い実態がわかります。



令和3年「長野市子どもの生活状況に関する実態調査」 (子ども1,250人から回答)では

自分は価値のある人間だと思わない …… 36.4%

よく頭やお腹が痛くなったり、............ 37.0% 気持ちが悪くなったりする

平成29年「長野県子どもと子育て家庭の生活実態調査」では 次のようなことをされて嫌な思いをしたことがあるかの問いに対し

おとなにたたかれる、殴られる \cdots 身体を触られるなど、性的に嫌なことをされる・・・・ 199%



令和3年に県が実施した「学校におけるヤングケアラーへの対応 に関するアンケート」ではヤングケアラーの定義※に当てはまる 生徒がいると答えた学校は

※「ヤングケアラー」とは、本来おとなが担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている 子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

令和3年度の長野市の調査では一

·虐待に関する家庭児童相談 ······ 2.772 件

·小中学校のいじめ認知件数 ······ 1.987件

・いじめ重大事態の発生 | 件 継続中または進展中 | 件

・小中学校の不登校児童生徒数 ・・・・・・・・・ 653人

体罰に係る県調査において、長野市の小中学校児童生徒、 保護者、教職員が「体罰あり」と答えた件数 106件。

そのうち「体罰である」と判断されたもの2件。

「体罰ではないが、不適切な指導」と判断されたもの11件。



「子どもの権利条例」の制定に向けて、ようやく扉が開き始めました

令和5年5月13日に開かれた青木島小学校保護者説明会において、荻原市長から「長野市こども"のびのび"ビジョン」が示されました。そのビジョンの柱の一つとして 「子どもの権利条約や、こども基本法の趣旨を踏まえ、子どもたちの意見を広く取り入れた、本市独自の子どもの権利を守る条例の制定に向け、議会と協議を進めると ともに、子どもたちを念頭に置いた様々な施策を積極的に展開します。」と明記されたことを、驚きをもって受け止めました。

これまで議会で子どもの権利を守る条例の必要性を訴えるたびに、市長からは「県の条例があるので、市独自の条例は必要ないと考えている。」との答弁が繰り返さ れてきたからです。「子どもの権利を守る条例」を制定することは、子どもたちが安心して日々を過ごしながら健やかに成長し、その可能性や能力を十分に伸ばすこと のできる社会を作るための第一歩となります。制定に向けて議会との協議が一日も早く実行に移されることを望みます。



条例を策定するプロセスと、策定してからの取り組みが大事です

「子どもの権利が守られる社会」は、行政と議会にお任せしていては実現しません。子どもに関わるすべての人が子どもの権利について理解し、それぞれの立場で協力し あいながら、権利が実現される取り組みを継続することが必要です。また、子どもたち自身が、自らの持つ権利について知り、権利を尊重することを学ぶことも大切です。 ですから、条例づくりには市民も参加すること、子どもの意見が十分に反映されることが欠かせません。

そして、条例に基づいて子どもの権利を実現するための「推進計画(アクションプラン)」を作り、定期的に市民が施策の評価を行い、改善を重ねていくことが重要になります。



子どもたち―人ひとりの声を丁寧に聴きながら、

「すべての子どもの命が輝く長野市」を創っていきましょう。

みんなで力を合わせて。

